

民衆の声…ボイス 公明党横浜市会ニュース

# VOICEよこはま

第36号 《2005・7発行》公明党横浜市会議員団 〒231-0017横浜市中区港町1-1 TEL671-3023



政府を代表して答弁に立つ上田財務副大臣

## 上田いさむ財務副大臣が国会論戦の表舞台で活躍 ムダをばぶき、国民本位の財政を 参院決算委員会で政府答弁を担当

上田いさむ衆院議員(神奈川6区Ⅱ保土ヶ谷区・旭区Ⅱ選出)は、財務副大臣として国会の表舞台で活躍しています。これまで、衆参両院の予算委員会、財政金融委員会など27の委員会で97回の答弁を行ってきました。

今国会では参院決算委員会を担当。社会保険庁と業者とのゆ着による不適切な会計処理、厚生労働省と同省幹部が天下つてくる業者との間の契約問題などに対し、その

根絶に対する見解を、政府を代表して答弁しました。

同委員会では6月7日に小泉首相ら主要閣僚が出席し、平成16年度一般会計予算などの決算が承認されましたが、委員会を担当した上田財務副大臣は「予算の執行を精査して、ムダを省き、国民本位の財政にしておくためにも決算審議は重要」と述べています。

### 歳出削減で 財政を効率化

#### 上田副大臣、地方公聴会で決意

国民の声を今後の財政再建・運用に反映させるうえで重要な意味を持つ財政制度審議会の第2回地方公聴会が5月25日に石川県金沢市内で開催され、上田いさむ財務副大臣は、財務省の藤井主計局長、審議会の水口委員(中小企業金融公庫総裁)らとともに出席しました。

公聴会を締めくくった上田財務副大臣は、

「財政健全化へムダな歳出を可能な限り抑制し、効率化をはかしていきたい」と決意を述べました。

### 世界の拠点として さらに発展を

#### 上田氏、横浜港の物流施設を視察

上田いさむ衆院議員は、6月20日、公明党の国会議員とともに、スーパー中枢港である横浜港の物流施設を視察しました。

上田議員らは、大型コンテナが直接倉庫に乗り入れられる大黒ふ頭の物流センター、超大型コンテナ船に対応した世界最大級のコンテナクレーンなど横浜港の物流施設について担当者から説明を聞きました。

視察を終えた上田議員は「物流界の競争が激しいが、物流革命を推進して今後とも横浜港が世界の物流の拠点として発展していくよう最善の努力をしていく」と述べました。





# 安全・安心の街・ヨコハマへ

## 公明党の推進で防災対策が充実してきました。

### ……がけ崩れを防ぐ工事に助成……

#### ○がけ崩れ警戒区域改善工事助成金

高さが5m以上のがけの工事に、工事費の1/3以内で限度額300万円を助成します。

#### ○応急仮設工事

二次災害の起きる恐れのある高さ5m以上の個人が所有するがけに対し、1年以内に復旧工事を行うことを条件に、板柵工事等を横浜市が行います。

#### ○がけ崩れ復旧工事助成金

二次災害の起きる恐れのあるがけの工事に、工事費の1/3以内で助成します。(高さ2m超~5m未満：限度額200万円、高さ5m以上：限度額300万円)

【お問い合わせ】まちづくり調整局 宅地調整課

電話 (671)2948



### ……災害時の医療対応……

#### ●小・中学校で応急医療を実施

医薬品や医療器具を備蓄している市内145ヶ所の小・中学校に医療救護隊を派遣し、応急医療を行います。



#### ●慢性疾患患者へ医療情報を提供

医療施設の被災により受診が困難になった慢性疾患患者に対し、緊急医療の実施と診療可能な医療機関などの情報提供を行います。

#### ●要援護者の避難場所を確保

寝たきりや認知症の高齢者、障害者、自閉症の方などの特別避難場所(307ヶ所)として、地域の社会福祉施設(地域ケアプラザなど)に食料などの備蓄を進めています。

### 帰宅困難者

**宿泊場所、食料・水を提供します**

震災で自宅に帰れなくなった帰宅困難者には、一時避難場所(横浜公園、沢渡中央公園、岡野公園、みなとみらい21地区)や一時宿泊場所(横浜国際平和会議場、横浜アリーナ)を提供し、食料や水等も供給します。

また、徒歩帰宅者には、ガソリンスタンド(396ヶ所)で災害情報や飲料水、トイレが提供されます。

\*下のステッカーが目印



建物の密集する市中心部

### 地震に強い住まいに

**これで安心。無料で耐震診断を実施。さらに耐震改修費用も高額補助します**

#### ○木造個人住宅の場合

昭和56年5月までに着工された木造個人住宅の耐震診断を無料でを行います。「倒壊の危険あり」と判定され、耐震改修工事を行う際には補助(限度額450万円)や無利子での融資制度(上限400万円)があります。

#### ○分譲マンションの場合

昭和56年5月までに着工された分譲マンションの耐震予備診断を無料でを行います。

予備診断の結果、本診断が必要と判定された場合、診断費用の補助があります。本診断の結果、「耐震改修が必要」と判定された場合、耐震改修工事費の約13.2%(4万7千300円/m<sup>2</sup>・免震工法は10万円/m<sup>2</sup>限度)の補助や融資制度(1戸当たり100万円まで5千万円限度)があります。

【お問い合わせ】まちづくり調整局 住宅計画課

電話 (671)2943

#### ○危険なブロック塀の改修にも融資制度(上限80万円・無利子)があります

【お問い合わせ】まちづくり調整局 建築調整課

電話 (671)2931

### 災害被害への融資

#### ○浸水家屋・車への融資に利息を補助します

床上浸水の被害を受けた住宅や冠水被害を受けた自家用自動車を対象に、復旧資金の融資をあっせんし、利息の一部を給付します。

【お問い合わせ】市民局 総務課

電話 (671)2314

#### ○住宅金融公庫も融資します

被災者が、住宅を建設、購入、補修される場合に災害復興住宅資金を融資します。

【お問い合わせ】住宅金融公庫住情報相談センター

電話 03(5800)8001

#### ○被災中小企業へ融資します

風水害等で被害に遭われた中小企業は、横浜市中小企業金融制度の経営安定資金を利用することができます。

【お問い合わせ】経済局 経営金融課

電話 (671)2592



### 避難所の備えを充実

#### ○デジタル移動無線を整備します

災害時の通信手段を確保するため、区役所と小・中学校などの地域防災拠点等との間に、電話と同じように通話できるデジタル移動無線設備を平成20年度までに整備します。

#### ○安否情報システムを整備します

家族などの安否情報を、インターネットで市内外から確認できるシステムを平成17年度に整備します。

#### ○生活用品、救助用品などを備蓄

地域防災拠点(市内455箇所の小・中学校)の防災備蓄庫に、食料・水・炊飯器・おむつ、救助用品などを備蓄しています。

#### ○災害時のトイレを確保

地域防災拠点に仮設トイレと簡易式トイレパックを備蓄しています。さらに仮設レンタルトイレ(約1万基)の協力協定を業者と結んでいます。

